

森林環境基金事業の評価と見直しの進め方について

1 「森林の未来を考える懇談会」の位置付けについて

森林環境基金事業の事業評価については、森林の未来を考える懇談会設置要綱に基づき、県民の参画と透明性を確保するために設置した「森林の未来を考える懇談会」(以下、「懇談会」という。)の意見を聴くこととしている。

なお、新長期総合計画「うつくしま21」に掲げる施策目標を達成するために、福島県事業評価実施要綱に基づく事業評価を実施しており、今年度の事業評価の対象には、森林環境基金事業が含まれている。この事業評価の結果については、懇談会に報告することとする。

2 「懇談会」における事業評価の進め方について

県は、事業概要、事業実績、懇談会のこれまでの主な意見、それに関する経過・現状等について「懇談会」に説明するとともに、事業の評価と見直しについて意見を聴くこととする。